

田原市総合計画（第3期実施計画）

※実施計画とは、基本構想・基本計画の方針に沿って各分野の施策を推進するために、向こう3年間（平成21～23年度）で実施する事業内容を整理するものです。

『う』 るおいと活力のあるガーデンシティ』の実現を目指し、

総合計画の第3期実施計画を策定しました。

▼政策推進課 ☎23局3507

計画の前提

今回の計画は、「行政改革」「市民意識調査の結果」「経営資源の状況」を念頭において策定しました。

行政改革

田原市行政改革大綱（平成18年3月策定）に基づき、限られた財源を有効活用するように取り組みます。また、行政評価（事務事業評価）の実施によりコスト分析を行い、事業の妥当性・有効性を確認しています。

改革項目の進捗状況

86%実施済（平成20年度末）

市民意識調査の結果

平成19年4月に実施した市民意識調査で、市が取り組んでいる施策

内容の「現在の満足度」と「今後の重要度」について把握しました。調査の結果、重要度が高いと認識されているが満足度が低い施策については、今後重点的に取り組んでいきます。

- ◆市民満足度の低い施策
- ◆広域幹線道路の整備
- ◆地域医療体制の充実
- ◆組織運営の効率化 など

経営資源の状況

三方を海に囲まれた田原市は、近隣市町村と施設を共用することができません。合併以前にそれぞれの町で同種の施設を整備し、現在も整理されていないなどの理由から、市民1人当たりの公共施設などの保有資産額は近隣自治体と比べて高く、今後、これらの施設維持や更新が大きな負担となることが予測されます。

- ◆市民1人当たり資産額
- ◆田原市225万円
- ◆豊橋市118万円
- ◆豊川市91万円

計画の概要

計画策定の前提となる項目をふまえて、第3期実施計画を次のとおり定めました。

中期財政計画

事務事業を選択する際の基礎となる、3か年の一般会計歳入歳出および主要財政指標の見込みです。

《歳入》

地方税は、法人市民税が伸び悩む一方で、固定資産税は臨海部への企業進出に伴い増加する見込みです。建設事業の縮小により、地方債の借入は減少する見込みです。

《歳出》

義務的経費は、扶助費が増加するものの、職員数の減少や地方債の借入抑制により、徐々に減少します。その他経費は、法人市民税の還付により一時的に増加する見込みです。投資的経費は、合併関連整備の終了により、次第に減少する見込みです。

